

中郷まちづくり協議会
地域計画

平成 27年 5月

中郷地区地域計画

平成27年 5月31日

○ 地域計画の構成

- 1 地域の概要
- 2 地域の課題と将来像
- 3 手法と具体的な事業方針
- 4 事業計画

○ 地域計画の内容

「テーマ」	「高齢者福祉の充実」 「中郷地域の満足度日本一」 「柚子を使った遊休農地の活用」
「地域の課題」	高齢化の進展、遊休農地の増加
「地域の将来像」	福祉の充実、農地を活用して元気を出す地域
「手法」	1 高齢者福祉を充実させる 2 地域の安全、安心活動を推進する 3 遊休農地を柚子の圃場とし、地域産の 柚子を使って、特徴を生かした食品を 造る
「具体的な事業方針」	1-1 宅老所の内容を充実させる 1-2 敬老事業を充実させる 1-3 配食サービスを充実し継続する 1-4 高齢者の見守り体制を強化する 2-1 地震や風水害、犯罪から守る為の 防災、防犯訓練を実施する 2-2 子供や高齢者を交通事故から守る為 の、交通事故防止対策を実施する 3-1 柚子を活用して地区の特産になる 食品を開発する 3-2 柚子を利用した製品を作り柚子栽培 を側面支援する

1 地域の概要

- 地理・松阪市の北西部山間地域に位置し、中村川に沿って住居が立ち並ぶ、水と空気がきれいなまちです。
- 歴史・中郷地区には、恵まれた自然環境と、先人達が築いてきた歴史があり、代表的な、平家の里（日川地区）、天白縄文遺跡（釜生田地区）等往事の面影をとどめる史跡に出会うことができます。
- 行事・主な行事は、4月のなめり湖桜まつり、8月の盆踊り大会、9月の敬老会、10月の地区民運動会、11月の文化祭等の行事を行っています。

○年代別人口の推移

(1月1日現在)	全人口	20歳未満	20～59歳	60歳以上
平成25年	1,029	103	381	545
平成26年	1,010	103	357	550
平成27年	999	104	351	544

(人)

2 地域の課題と将来像

課題 ～高齢化の進展、遊休農地の増加～

- 過疎化と高齢化が進展している中郷地区は、住民が1,000人程の規模で、かつ住民の半分以上が60歳以上と今後も高齢化が進むと思われる。
- 中郷地区は、若者の地域離れにより、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。
- 中郷地区の農地は、担い手不足の為、遊休農地が徐々に拡大しつつあります。

将来像 ～福祉の充実、農地を活用して元気を出す地域～ ～みんなが安全で、安心して暮らせるまち～ ～宅老所活動と遊休農地の活用の両面から「満足度日本一」のまち～

- 中郷地区の自然を生かした行事を行うことにより、高齢者と若者が、子供達を豊かに育み、お互いが支え合って、恒久的に安全、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 高齢者福祉の充実により満足度日本一をめざします。
- 柚子を使って遊休農地を活用し、元気を出す地域にします。

3 手法と具体的な事業方針

1 高齢者福祉を充実させる

- 中郷地区では、宅老所を地域福祉の核と位置付けて、重要な拠点となっています。宅老所は、身近な所で家から歩いて行ける距離にあり、高齢者には、地区公民館でも遠く感じており、町内の集会所なら、歩いて行くことが出来ます。同時に、それぞれの会が独自に運営しているため、周囲の負担も少なくすみ又、少人数で集まることが好まれる為、運営規模も比較的小さいものとなっており、従って、運営経費も少なく済む利点があります。ただ、町内の限られた人ばかりの為、問題が発生した場合、解決の為、他の宅老所との交流や、公民館、まちづくり協議会等が協力し、問題解決にあたります。
- 中郷地区では、しばらく中断していた敬老会を、平成23年度にまちづくり協議会が発足して以降復活させました。この敬老会は、全ての住民が参加できます。高齢者で接待される側と、それ以外は接待する側として参加します。つまり、どちらも住民による手作りの敬老会です。
- 中郷地区では、平成20年より開始した、配食サービス（現在1班の5人体制で、週1回の配食をしている）を継続、充実させたいと考えています。
- 中郷地区では、地域包括支援センターとの連携による、高齢者見守りを配食メンバーを中心に行っていますが、引続き充実させ、継続したいと考えています

2 地域の安全、安心活動を推進する

- 地震や風水害、犯罪から守る為の訓練及び適切な対策を実施する。中郷地区は、地震や風水害による洪水被害、山崩れの危険箇所があり、対策を講じる必要があります。防災訓練等により意識を高めると共に、緊急に防災工事が必要な箇所があれば、要請をします。
- 中郷地区は、山間部で住居が離れている箇所も多く、夜間の防犯に問題があります。街灯の適切な設置や、住民どうしの連携等の対策をたて、実施します。
- 中郷地区は、道路巾が狭く、見通しの悪い箇所がある為、日常の交通事故防止と、夜間に鹿等の動物と車による事故にも対策（金網の設置等）が必要です。
又当地区は高齢者が多い為、交通マナーの研修を実施し、交通事故の防止に努めます。

3 遊休農地を柚子の圃場とし、地域産の柚子を使って、特徴を生かした食品を造る

- 遊休農地に柚子を植えることは、地域の農地を有効に活用することで、農地の保全、農業の再興、特産品の開発等、地域住民の勤労意欲の向上が見込まれます。

柚子を栽培する楽しみ、収穫する楽しみ、新しい食品を開発する楽しみ、それを販売する楽しみ、味わってもらい楽しみ等、働く喜びを体感できる一連の流れを、築いていきたいと考えています。柚子が収穫できるようになり、一定の収入が得られるまでになれば、農地を管理しつつ、収益が上がり続けるという、望ましい体制を築くことができます。農地の管理に係る労力を減らすと共に、維持管理に係る費用も賄うことができます。そうなれば、地域に住み続ける意欲が湧いてくると思われます。

- 柚子の活用方法

- ・ 精油業者と連携して柚子の苗木の提供を受ける。
- ・ 提供を受けた苗木を植えて遊休農地を農地として活用する。
- ・ 地域で柚子圃場の管理をする。
- ・ 一般家庭にも柚子を植えてもらうよう働きかける。
- ・ 柚子を使った商品を開発する。

このような事業を、幾重にも重ねて実行していくことで、「満足度日本一」を目指します。住民の満足度を高めることを、解りやすいキャッチフレーズに置いて、住民全体の意思統一と明確な目標設定に活用します。

4 事業計画

- (1) こども見守り事業（暮らしを守る委員会）
 - こども達の登校時のパトロール 月 1回
 - 通学路の安全対策・・道路に安全標識設置
- (2) 高齢者福祉の充実（暮らしを守る委員会）
 - 宅老所 各地区 月 1回
 - 配食サービスによる高齢者の見守り 週 1回
 - 敬老会 年 1回（9月）
- (3) 遊休農地を柚子の圃場として活用（農地活用委員会）年間
- (4) 地域事業の推進（生きがい学習委員会）
盆踊り（8月）・運動会（10月）・文化祭（11月）
- (5) 自主財源の確保（特別委員会）
ふるさと応援寄付金の情報収集により、財源を確保する。